今後の笹目川の整備

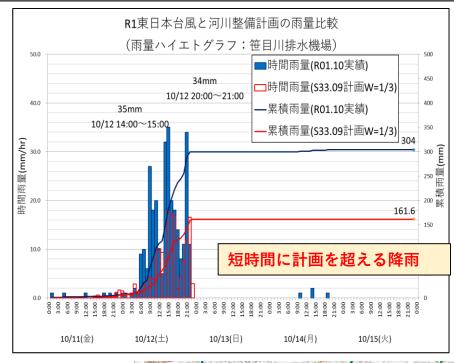
≪再度災害防止に向けて≫

令和5年6月15日 さいたま県土整備事務所

戸田市内の治水対策(第1回説明会のおさらい)

【再度災害防止への取組】

戸田市内の河川で市と連携し、 **令和元年東日本台風の洪水と同** 規模の洪水が発生しても安全に 流下させ、 (河道から洪水をこぼさない) 戸田市内の浸水被害の軽減を図 る。

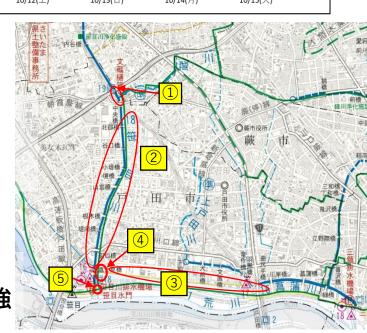


~笹目川~

対策の視点 具体の取組

視点1 たもつ

- ①河床の掘削
- ②堤防高さの確認 堤防の嵩上げ(余裕高不足区間)
- 視点2 つかう
- ③戸田漕艇場の貯水量の拡大
- 視点3 つくる
- ④(仮称)戸田公園樋門の整備
- ⑤笹目川排水機場のポンプ能力増強





・令和4年度及び令和5年度に堆積した土砂の撤去 とあわせて河道内の廃棄物の除去を行いました。

~ 外環下流部 ~





~ 引き上げた廃棄物 ~





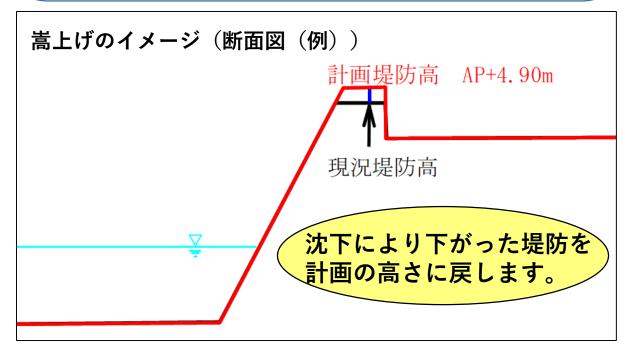
具体の取組②【堤防高さの確認、堤防の嵩上げ(余裕高不足区間)】



- ・令和4年度【測量】 沈下により計画堤防高を、5cm~25cm程度 下回る区間を確認
- ・令和5年度【設計】 必要な高さを確保するための設計を実施中



【目標】 令和5年度から順次嵩上げ工事に着手



具体の取組③【戸田漕艇場の貯水量の拡大】



調整(検討)の要素

①潮位

潮位により河川水位が下がった際に、水門を開け排水を行い、漕 艇場の水位を調整している。

- ⇒時期や時間帯の制限がある。
- ②漕艇場の構造 (公園施設)

長期間にわたり一定以上の水位としている。

- ⇒水位低下により護岸の崩れの恐れがある。
- ③漕艇場内施設(利用者所有の施設)

多くの施設が一定の水位があることを前提に施設を整備している。

⇒水位低下による支障の有無を確認する必要がある。

3つの要素を踏まえ、

安全が確認された水位まで低下させ貯水量を拡大

北側道路最低高 AP+3.5m

約46万㎡ (湖面約20万㎡×2.3m)

> AP+1.5m 通常時水位 ~1.3m

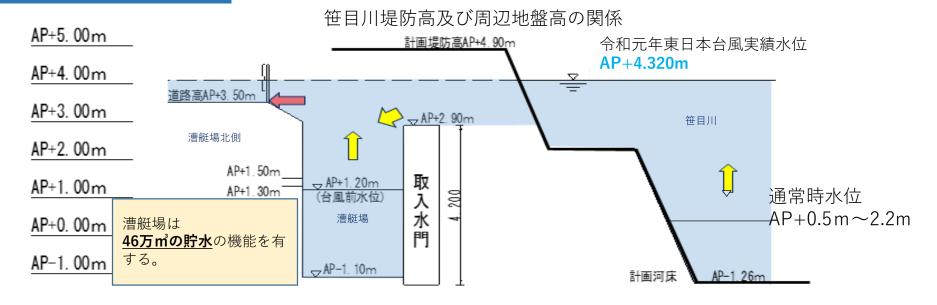
> > AP+1.2m

^{令和 2 年度} 2 万 m 3 AP+1.1m

令和4年度~

貯水量の拡大

被害発生のメカニズム



- ○大雨により河川の水位が上昇
- ○堤防高よりも低くなっている取入水門を超えて漕艇場に流入
- ○さらに大量の降雨が続き漕艇場の許容貯留量を超えた水が溢水

浸水被害発生

【課題】

- ○取入水門の高さが笹目川の計画堤防高より低い
- ○許容貯留量を超えた際に流入を止められない

整備の目的

- ①笹目川の**堤防高さを確保**する
- ②戸田漕艇場の**取入水門の機能** を確保する。

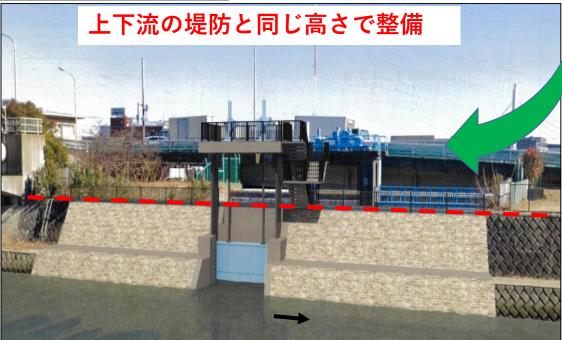
樋門の位置



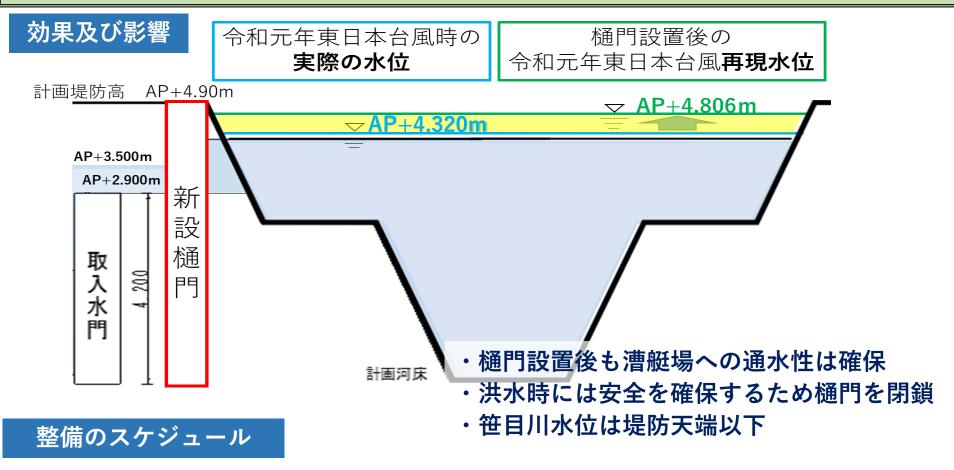
現在の取入水門



樋門整備イメージ



具体の取組④【(仮称)戸田公園樋門の整備】



		1年目	2年目	3年目
(仮称)戸田公園樋門	工事			
	基礎工		_	
	護岸工、躯体工			_
	ゲート設置エ			_
	設備工			

- ・工事は11月から5月に実施 (雨の少ない時期、流水に影響 の無い工事は除く。)
- ・着手後、3年目の完成を目標

イメージ動画



⑤笹目川排水機場の増強

令和元年東日本台風による被害、上下流や本支川の治水安全度のバランス を踏まえ、**年超過確率概ね1/10程度の降雨**により発生する洪水を安全に流 下させるため、河川整備計画の変更に向けて動いている。

変更種別	変更前	変更後
年超過確率	概ね1/3	概ね1/10
ポンプ能力	30m3/s	50m3/s

・ポンプ能力を増強させるため、令和5年度に基本検討委託を発注





市が実施している主な浸水対策



御清聴ありがとうございました

埼玉県さいたま県土整備事務所ホームページに説明会資料を掲載しています。 https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1001/index.html



お問合せ先

埼玉県 さいたま県土整備事務所 芝川改修事業担当 上田・渡邊・堀田

TEL: 048-861-2497

E-mail: p612495@pref.saitama.lg.jp